



江山人権福祉センターだより

障がいのある人の人権

「障害」の考え方の変化

●個人モデルから社会モデルへ

かつて、障害のある人が日常生活において制限を受けるのは「その人に障害があるから」であり、訓練やリハビリによって乗り越えるべきである、と考えられてきました。これを「個人モデル」といいます。

しかし、今では、社会が人の多様性に対応できていないために、多くの障壁を作り出し、それが障害となっているため、社会がそれを取り除いていかなければならないとする考え方が浸透しています。これを「社会モデル」といいます。

例えば、車椅子の人が「上の階にある店に行きたい」と思ったとします。階段しかなければ、自力で上の階に行くことはできませんが、車椅子で乗ることができるエレベーターがあれば、問題を解決することができます。つまり、障害は、そのようなエレベーターが設置されておらず、階段しかない状況にあるとする考え方です。

障害のある人に対する差別や無理解

「車椅子は狭いエレベーターで場所を取って邪魔だ」、「混んでいる時は危ないから乗車を避けたほうがよいのでは」などという周囲の人々の障害に対する無理解が大きな「障害」となっていることもあります。

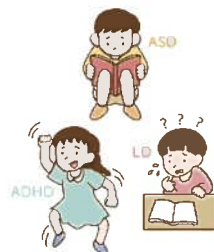
障害のある人を含む全ての人々にとって住みよい平等な社会づくりを進めていくためには、国や地方公共団体が障害のある人に対する各種施策を実施していくだけではなく、社会の全ての人々が障害のある人について十分に理解し、障害のある人の人権を尊重していくことが求められています。

障害のある人の人権を尊重するために

私たち一人一人を含めた社会全体の取組が必要

障害のある人が人権を享有するためには、様々な社会的障壁を取り除くことが必要であり、その責任は社会自体にあります。行政機関や民間事業者のみならず、社会を構成する私たち一人一人も、そのことをしっかりと理解し、具体的な行動へとつなげていくことが求められています。

【法務省委託 人権啓発教材冊子より抜粋(※「害」の漢字表記は原文のまま)】



開催事業の様子

《いきいき健康教室》



eスポーツを
楽しみました

《筋トレ・ストレッチ》



《陶芸教室》



熱中症に気をつけましょう

こまめに
水分補給を！



8月事業予定

会場：江山人権福祉センター

筋トレ&ストレッチ

10日(月)・24日(月) 13:30~14:30

子ども食堂

5日・19日(水) 11:30~12:30

※夏休み中はお昼に開催します

学習支援事業

26日(水) 18:30~19:30

※夏休み中はお休みします

陶芸教室

6日(木) 10:00~11:30

会場：江山学園(うさぎ児童クラブ)

手話教室

26日(木) 15:00~16:00

会場：倭文老人憩の家

いきいき健康教室

31日(月) 10:00~11:00

※日程については変更する場合がございます。ご了承ください。



ひとりで悩まないで！

-大切なのは誰かに相談することです-

人権福祉センターは社会福祉法に基づく福祉施設で、相談支援業務を中心に事業を展開しています。人権に関わることをはじめ、生活上のさまざまな相談をお受けし、人権福祉センター職員や専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決のための支援を行っています。

8月の専門相談日程

(予約が必要です)

カウンセラー相談

4日(火)・25日(火) 15:00~16:50
1名/50分(2名まで)

夜間弁護士相談

20日(木) 18:30~20:30
1名/30分(受付3名まで)

【会場・問合せ先】

中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241